

田 尻 町 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書
(令和 5 年度実施事業)

令 和 6 年 9 月
田 尻 町 教 育 委 員 会

は じ め に

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき田尻町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

今後とも点検評価の結果を事業改善に役立てながら、よりよい教育の実現を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 6 年 9 月

目 次

1	点検・評価の概要	1
2	令和5年度田尻町教育方針	2
3	令和5年度田尻町教育目標	3
4	田尻町教育委員会の教育行政・教育財政	5
	(1) 教育行政	5
	(2) 教育財政	9
5	点検・評価	12
	教育委員会活動評価委員会委員の意見(外部評価)	12
	令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票(令和5年度実施事業)	
	1. 未来を拓くたじりっ子を育む学校園教育	
	◆「たじりー貫教育」の推進	
	・一貫教育施設整備事業	15
	・たじりー貫教育推進事業	16
	◆学校園の教育力の充実	
	・英語教育・国際理解教育推進事業	17
	・学力向上推進事業	18
	・クラブ活動奨励事業	19
	・学校園介助員(支援教育支援員)配置事業	20
	・小・中学校就学援助事業	21
	・放課後児童健全育成事業(なかよし学級)	22
	・ICT環境整備事業	23
	・35人学級編制事業	24
	・人権教育推進事業	25
	・児童生徒指導・支援推進事業	26
	・学校給食事業	27
	・認定こども園給食事業	28
	◆教職員の資質の向上	
	・教職員指導力向上事業	29
	・広域指導事業	30
	◆安全で安心な教育環境の整備と充実	
	・安全・防災教育推進事業	31
	・小・中学校施設・設備の充実事業	32
	・認定こども園経営事業	33
	◆社会に開かれた学校園づくり	
	・教育情報の発信事業	34
	・体験型学習推進事業	35
	・がんばる若者応援制度事業	36
2.	生涯学習の充実	
	◆地域のニーズに応じた学習機会の提供	
	・生涯学習推進事業	37
	・生涯スポーツ振興事業	38
	・KIX泉州国際マラソン事業	39
	◆各種団体・組織の活性化と支援	
	・社会教育委員会事業	40
	・社会教育団体育成事業	41
	・教育コミュニティづくり推進事業	42
	・子ども・若者育成支援事業	43
	◆(仮称)田尻町総合文化センター整備事業の推進	
	・総合文化センター整備運営事業	44
	◆郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用	
	・町史編纂・文化財保護事業	45

1 点検・評価の概要

(1) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価個票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

(3) 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあたっては、評価委員として二澤隆史、山瀬仁彦氏より総合的な観点からご指導・ご助言をいただきました。

【参 考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務〔前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。〕の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和5年度田尻町教育方針

教育を取り巻く環境は、これまでのコロナ禍で様々な影響を受けてまいりましたが、そのような状況下においても教育課題が多様化かつ複雑化する中で、各種の教育活動を展開していかなければなりません。

そのような中、国全体としてもコロナとの向き合い方が大きく変化し、以前の状態に戻っていく様相です。

本町の各教育現場にあっても従前の活動を取り戻しつつ、今年度から町立保育所と幼稚園を認定こども園として本委員会が所管することを機に、本委員会事務局の機構改革を行い、「たじりの一貫教育」と「(仮称)田尻町総合文化センター整備」をさらに推進してまいります。

学校園教育においては、0歳から15歳までの子どもの育ちと学びをつなぐ「たじり一貫教育」を推進します。

一貫教育の推進に当たっては、各学校園が一貫して定める「めざす子ども像」のもと、各々が子どもたちの成長段階に応じた教育目標を掲げ、「自分の価値を見出し、より良い未来を拓きたじりっ子」の育成に取り組みます。

令和5年度より、町立保育所・幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行し、一体的な運営体制のもと、就学前保育・教育のさらなる充実を図ります。

また、安全・安心な環境の中、ICTを積極的に活用した学校園の運営や、「心の教育」「人権が尊重される教育」「個別最適な学びの実現」など様々な教育活動において「生きる力」を育む取り組みを推進します。また、保健・福祉の諸機関と連携した保護者・家庭支援の一層の充実をめめます。

このような一貫した教育の具体化に当たり、引き続き「田尻町一貫教育審議会」において諸課題を審議いただくとともに、私たちがめざす教育を実現するための新たな一貫教育施設の整備事業を並行して進めます。町域の中心で、地域との関わりを生かした学校運営ができる立地を強みに、子どもたちが伸び伸びと学べる環境を整えるため、校地の拡大に取り組みます。また、ICTの活用を前提とした教室空間や個別最適な学びと協働的な学びの両立など多様な学習活動に柔軟に対応する新しい時代の学びに向けた一貫教育施設整備の基本構想を策定します。

こうした取り組みを通じて、地域、家庭、学校が深い信頼関係のもと、それぞれの役割を担い、共に子どもたちを育む開かれた学校づくりを推進します。

生涯学習においては、人生100年時代を迎えて、豊かな人生をおくることのできる環境整備をめざします。町民一人ひとりが、「いつでも、どこでも学び合える」そして、学びの成果を生かし、それを地域に還元できる地域のニーズに応じた学習機会が提供できる環境づくりに取り組み、併せて、スポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進めていきます。

地域活動を担っている社会教育団体への取組みについては、自主運営や団体同士の連携強化に向けた支援を行うなど活動しやすい環境づくりに努め、組織の活性化を進めていきます。

また、子どもから高齢者まで各世代が集い、共に学び合える生涯学習の拠点施設として、(仮称)田尻町総合文化センターの整備を事業計画に基づき進めていきます。

歴史・文化の振興については、各種団体や指定管理者との連携により、歴史的文化的資産である田尻歴史館の認知度を高め、また学校教育への活用により郷土愛の育成を図るなど誰からも愛される施設としての活用をめざします。

3 令和5年度田尻町教育目標

1. 未来を拓くたじりっ子を育む学校園教育

(1) 「たじり一貫教育」の推進

- ・一貫教育に係る基本方針の確立と取組みの検討
- ・一貫教育施設整備事業の推進

(2) 学校園の教育力の充実

- ・人格形成の基礎を培う就学前保育・教育の充実
- ・適切な生活習慣を身に付けるための食育や体育の充実
- ・個別最適な学びをめざした学習支援体制の充実
- ・ICTの積極的な活用
- ・少人数・習熟度別指導等によるきめ細かな学習指導
- ・「道德教育」「人権教育」「特別支援教育」を基礎とした教育活動の展開
- ・教育相談体制の充実といじめ・不登校未然防止対策の強化
- ・人とつながり、互いに認め合える多様性の涵養

(3) 教職員の資質向上

- ・教職員の専門性・指導力を高める研修の推進
- ・学校評価を取り入れたPDCAサイクルの確立

(4) 安全で安心な教育環境の整備と充実

- ・学校園施設や設備の安全確保と整備の徹底
- ・危機管理体制の確立と防災教育の充実
- ・通学路の安全確保と見守り活動の推進

(5) 社会に開かれた学校園づくり

- ・積極的な情報発信
- ・地域との連携による教育活動の実践
- ・コミュニティスクール（学校運営協議会）設置の検討

2. 生涯学習の充実

(1) 地域のニーズに応じた学習機会の提供

- ・生涯学習推進計画に基づく施策の推進
- ・公民館講座の充実、公民館活動の活性化
- ・図書の実、読書活動の推進
- ・文化・芸術活動と生涯スポーツ活動の活性化

(2) 各種団体・組織の活性化と支援

- ・各種団体・組織の連携強化と自主運営に向けた支援の充実
- ・地域・家庭・学校をつなぐ教育コミュニティの活性化
- ・青少年健全育成事業の推進

(3) (仮称) 田尻町総合文化センター整備事業の推進

- ・民間事業者のアイデアやノウハウの積極的な活用

(4) 郷土の歴史・文化の理解と文化財の保存・活用

- ・田尻歴史館の活用
- ・郷土愛の育成（学校教育との連携）
- ・歴史資料の調査研究や資料収集、展示

4 田尻町教育委員会の教育行政・教育財政

(1) 教育行政

ア 教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、田尻町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

田尻町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されています。教育長は教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。任期は教育長が3年間、委員が4年間です。

イ 教育委員（令和5年度）

氏 名	職 務	任 期
馬野 智俊	教育長	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日
堀江 正也	教育長職務代理者	平成23年10月1日 ～ 令和9年9月30日
庄司 直子	委 員	平成12年11月10日 ～ 令和6年11月9日
濱田 智美	委 員	平成22年10月1日 ～ 令和8年9月30日
濱本 愛実	委 員	令和2年10月1日 ～ 令和6年9月30日

ウ 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しています。令和5年度は定例会議を11回開催し、議案23件、報告事項39件を審議承認しています。各会議の議決案件等は下記のとおりです。

第1回定例会議 令和5年4月7日開催

議案第1号	第3次田尻町生涯学習推進計画の策定について
議案第2号	田尻町スポーツ推進委員の推薦について
議案第3号	後援名義使用承認「第48回全国学童指導員学校」について
報告第1号	令和4年度末・令和5年度当初小・中学校教職員異動等について
報告第2号	令和5年度教育関係予算について（概要）
報告第3号	後援名義使用承認「第54回大阪学堂保育研究集会」について
報告第4号	教育委員会関係行事について
報告第5号	後援名義使用承認「泉州中学校・高等学校進学説明会」について

第2回定例会議 令和5年5月12日開催

議案第4号	教科書採択に係る同意について
報告第6号	後援等名義使用承認「第60回道徳教育研究会」について
報告第7号	後援等名義使用承認「チャイルドラインはらっぱ等の開催」について
報告第8号	後援名義使用承認「伝えよう！いのちのつながり」について
報告第9号	教育委員会関係行事について

第3回定例会議 令和5年7月7日開催

議案第5号	後援等名義使用承認「第62回社会教育研究全国集会（関西集会）」について
報告第10号	後援等名義使用承認「夏季 短期水泳教室」について
報告第11号	教育委員会関係行事について
報告第12号	後援等名義使用承認「田尻町人権協会 令和5年度総会 記念講演」について
報告第13号	後援等名義使用承認「第14回全国タオル筆で描く絵てがみコンクール」について
報告第14号	教育委員会関係行事について

第4回定例会議 令和5年8月4日開催

議案第6号	田尻町教育委員会点検・評価報告書（令和4年度実施事業）について
議案第7号	田尻町立小学校における令和6年度使用教科用図書の採択について
議案第8号	後援名義使用承認「10月度公開例会「伝統の絆」～稲刈り、しめ縄、餅つき祭りで地域の結びつきを育もう～」について
議案第9号	後援名義使用承認「eスポーツキャンプ2023 Summer」について
報告第15号	後援名義使用承認「第12回あのねフェスティバル」について
報告第16号	後援名義使用承認「「さのドラDAY」さのドラのじてんしゃ交通安全教室」について
報告第17号	教育委員会関係行事について

第5回定例会議 令和5年9月1日開催

議案第10号	後援名義使用承認「チャイルドリーム・ネット」について
議案第11号	後援名義使用承認「第37回日本教育技術学会大阪大会」について
報告第18号	教育委員会関係行事について

第6回定例会議 令和5年10月4日開催

議案第12号	後援等名義使用承認「キッズマネースクール おみせやさんごっこ～はたらくってなーに～」について
議案第13号	後援名義使用承認「マダガスカル民族音楽・舞踊講演」について
報告第19号	後援名義使用承認「令和5年度おやこ防災プロジェクト in たじり」について
報告第20号	後援名義使用承認「泉南郡小学校音楽祭」について
報告第21号	後援名義使用承認「ヘッドネーション」について
報告第22号	教育委員会関係行事について
報告第23号	「（仮称）田尻町総合文化センター整備事業についての提言書」について
報告第24号	田尻町一貫教育施設整備基本構想の概要について

第 7 回定例会議 令和 5 年 11 月 10 日開催

議案第 14 号	後援等名義使用承認「ねこまみれ展」について
報告第 25 号	後援等名義使用承認「小学生の税に関する習字の展示及び表彰」について
報告第 26 号	後援等名義使用承認「第 47 回泉州人研研究集会」について
報告第 27 号	学校給食用牛乳におけるストローレス対応紙パックの導入について
報告第 28 号	教育委員会関係行事について

第 8 回定例会議 令和 5 年 12 月 1 日開催

議案第 15 号	田尻町教育委員会公印規則及び田尻町立認定こども園条例施行規則の一部改正について
議案第 16 号	後援等名義使用承認「体幹・かけっこ教室」について
報告第 29 号	教育委員会関係行事について

第 9 回定例会議 令和 6 年 1 月 5 日開催

報告第 30 号	後援名義使用承認「イルミネーション in たじり 2023 (タジナリエ)」について
報告第 31 号	後援等名義使用承認「第 38 回泉州地区柔道大会」について
報告第 32 号	後援名義使用承認「たじりワイワイフェスタ 2024」について
報告第 33 号	後援名義使用承認「共同研究事業 2023 年度和歌山大学養育学部共同研究事業成果報告会」について
報告第 34 号	教育委員会関係行事について

第 10 回定例会議 令和 6 年 2 月 2 日開催

議案第 17 号	後援等名義使用承認「大人学校プロジェクト」について
議案第 18 号	田尻町報酬及び費用弁償条例の一部改正について
報告第 35 号	後援等名義使用承認「硬式テニス教室」について
報告第 36 号	後援等名義使用承認「泉州中学校・高等学校進学説明会」について
報告第 37 号	教育委員会関係行事について

第 11 回定例会議 令和 6 年 3 月 1 日開催

議案第 19 号	「令和 6 年度田尻町教育方針」及び「令和 6 年度田尻町教育目標」について
議案第 20 号	令和 6 年度教育に関する事務に係る予算について
議案第 21 号	田尻町社会教育委員の推薦について
議案第 22 号	田尻町スポーツ推進委員の推薦について
議案第 23 号	後援名義使用承認「小学生仕事読本「お仕事ノート」」について
報告第 38 号	後援名義使用承認「5 月度公開例会開催の件（第 15 回わんぱく相撲泉佐野場所）」について
報告第 39 号	教育委員会関係行事について

エ 教育委員の活動状況

○研修等

①泉南郡三町教育委員会連絡協議会総会

日 時 令和5年4月25日(火) 午後2時15分～午後4時15分

場 所 岬町役場 2階 第1会議室

内 容 定期総会

研修会 「幼児教育について」

(講師 和歌山信愛大学 教育学部子ども教育学科 森下 順子 氏)

出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

②大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会・研修会

日 時 令和5年5月17日(水) 午後2時～午後4時

場 所 ホテルアウィーナ大阪 3階 信貴の間

内 容 定期総会

研修会 講演 「スクールロイヤーの意義」

(講師 老松町総合法律事務所 弁護士 笠原 麻央 氏)

出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員1名

③泉南地区教育委員会連絡協議会

日 時 令和5年8月10日(木) 午後3時～

場 所 スターゲイトホテル関空エアポート

内 容 役員選出、会計報告

講演 「学校そして先生の力を信じて」

(国立大学法人 大阪教育大学学長補佐

総合教育系学校教育部門 教授 坂本 俊哉 氏)

出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員2名

④泉南地区教育委員会研修会

日 時 令和5年12月14日(木) 午後1時～

場 所 阪南市立鳥取中学校

内 容 和泉学園、阪南市立鳥取中学校、月化粧ファクトリー(青木松風庵)視察、

出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員2名

⑤大阪府市町村教育委員会研修会(オンライン研修)

日 時 令和6年1月30日(火) 午後1時30分～午後3時30分

内 容 講演 「不登校の子どもたちのこころと支援」

(奈良女子大学大学院生活環境学科系 教授 伊藤 美奈子 氏)

出席委員 教育長、教育長職務代理者

○教育委員の学校等施設訪問及び校長園長所長事務局との意見交換会

教育委員が教育行政の充実に資するため、学校の現状や教職員の考え等を把握することを目的に中学校長、小学校長、こども園長との意見交換を行いました。

日 時 令和5年10月4日(水)

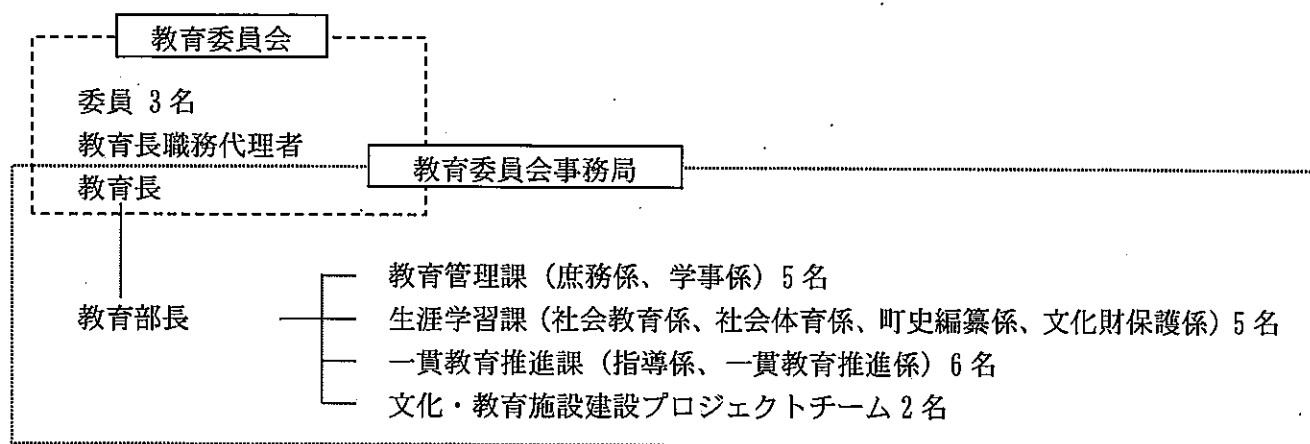
訪 問 校 田尻町立認定こども園たじりエンゼル、田尻町立小学校、田尻町立中学校

出席委員 教育長、教育長職務代理者、委員3名

○教育委員関係行事等への参加

例年、教育委員が教育委員会各課の所管する行事等に参加していますが、新型コロナウイルス感染症が発生して以降、参加を取りやめています。

オ 教育委員会の組織と事務局職員数(令和5年4月1日現在)



(2) 教育財政

ア 教育費の推移

下表は、令和元年度の決算額を基準の指数とした過去4年間の決算額を各項目別に比較しています。

(単位: 千円)

	令和元年度	指数	令和2年度	指数	令和3年度	指数	令和4年度	指数	令和5年度	指数
教育総務費(A)	565,074	100	712,432	126	1,210,418	214	769,538	136	1,017,544	180
教育総務費	137,695	100	167,166	121	475,883	346	234,414	170	207,426	151
小学校費	58,509	100	109,871	188	116,257	199	81,787	140	82,200	140
中学校費	31,550	100	57,962	184	114,575	363	47,113	149	54,925	174
幼稚園費	81,414	100	75,721	93	66,409	82	62,639	77	0	皆減
こども園費	0		0		0		0	0	355,250	皆増
学校給食費	72,201	100	75,291	104	78,936	109	77,272	107	78,901	109
社会教育費	163,920	100	212,962	130	332,807	203	253,197	154	181,018	110
保健体育費	19,785	100	13,459	68	25,551	129	13,116	66	57,824	292
一般会計歳出(B)	5,441,562	100	5,774,700	106	6,100,584	112	5,574,374	102	5,621,824	103
A/B	10.4%		12.3%		19.8%		13.8%		18.1%	

イ 教育施設

(※在籍園児・児童・生徒数は、令和 5 年 5 月 1 日現在)

■田尻町教育センター

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 409 番地 6
- ・敷地面積 741.39 m²
- ・構造・建築年 軽量鉄骨造 2 階建 (令和 3 年築)

■田尻町立認定こども園たじりエンゼル

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 432 番地 1
- ・敷地面積 5,084 m²
- ・構造・建築年 鉄筋コンクリート造 2 階建 (平成 15 年築)
- ・在籍園児数 3 歳児 2 学級 (54 人)、4 歳児 2 学級 (56 人)、5 歳児 2 学級 (57 人)
※保育所児との混合編成

■田尻町立小学校

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 690 番地
- ・敷地面積 8,773 m²
- ・構造・建築年 旧 館：鉄筋コンクリート造 3 階建 (昭和 35 年築)
新 館：鉄筋コンクリート造 3 階建 (昭和 50 年築)
管理棟・体育館：鉄筋コンクリート造 3 階建 (昭和 61 年築)
給食室：鉄骨造平屋建 (昭和 50 年築)
- ・在籍児童数 1 年生 3 学級 (80 人)、2 年生 3 学級 (75 人)、3 年生 3 学級 (78 人)
4 年生 2 学級 (63 人)、5 年生 2 学級 (71 人)、6 年生 3 学級 (75 人)
支援 5 学級 (28 人・内数)

■田尻町立中学校

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 412 番地 1
- ・敷地面積 8,491 m²
- ・構造・建築年 旧 館：鉄筋コンクリート造 3 階建 (昭和 38 年築)
新 館：鉄筋コンクリート造 3 階建 (昭和 52 年築)
体育館：鉄筋コンクリート造 2 階建 (昭和 44 年築)
給食室：鉄骨造平屋建 (昭和 50 年築)
- ・在籍生徒数 1 年生 3 学級 (86 人)、2 年生 3 学級 (72 人)、3 年生 3 学級 (84 人)
支援 3 学級 (7 人・内数)

■田尻町立公民館

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 1120 番地 2
- ・敷地面積 2,869 m²
- ・構造・建築年 鉄筋コンクリート造 3 階建 (昭和 57 年築)

■田尻歴史館（愛らんどハウス、大阪府指定有形文化財、近代化産業遺産）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 1101 番地 1
- ・敷地面積 3,864 m²（借地 628 m²含む）
- ・構造・建築年 洋 館：煉瓦造 2 階建（大正 11 年築）
和 館：木造 2 階建寄棟造（大正 11 年築）
茶 室：木造 2 階建寄棟造（建築年不詳）
北 蔵：木造平屋建（建築年不詳）
中 蔵：土蔵造 2 階建（大正 11 年築）
南 蔵：土蔵造 2 階建（大正 11 年築）

※令和 4 年 7 月 28 日よりリニューアルオープン

■田尻町多目的グラウンド（潮風グラウンド、シーサイドドーム）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 883 番地 5
- ・敷地面積 14,048 m²
- ・構造・建築年 屋外グラウンド：ナイター照明付野球場（平成 10 年竣工）
屋内グラウンド：ドーム型膜構造鉄筋コンクリート造（平成 10 年築）

■田尻町立尾張池スポーツ公園・第 1 テニスコート

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 134 番地 1
- ・敷地面積 18,869 m²（一部共有地）
- ・構造・建築年 尾張池スポーツ公園（昭和 58 年竣工）
テニスコート 1 面（昭和 60 年竣工）

■田尻町営プール

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 713 番地 2
- ・敷地面積 1,713 m²
- ・構造・建築年 25m プール 1、こども用円形プール 1（昭和 41 年竣工）
管理棟：鉄筋コンクリート造平屋建（昭和 41 年築）

■田尻町駅上広場（田尻町立中学校総合運動場を廃止 平成 23 年 3 月 31 日）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 425 番地 1
 - ・敷地面積 8,096.65 m²
- ※令和 4 年 12 月 1 日より閉鎖

5 点検・評価

令和5年度の教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業を教育方針・教育目標に掲げた体系を基に抽出し整理しました。

また、事業実施担当課において、点検・評価票を用い、施策・事業の目的に対して可能な限り定量評価を行いました。

○教育委員会活動評価委員会委員の意見（外部評価）

1. 未来を拓くたじりっ子を育む学校園教育

「たじりー貫教育」の推進

田尻町一貫教育施設整備基本構想で整理された検討事項（認定こども園と小中学校の施設の一体化、町営プールの在り方、校地の拡大）について、地域住民への周知や機運の醸成をよりしっかり強調してもらいたい。教職員、保護者、地域住民、関係部局等と連携や合意形成を図りながら、積極的にPRをし、地域の人に理解や協力を得ることができるよう望む。

学校園の教育力の充実

英語教育・国際理解教育の推進については、英語検定3級の取得者が51%というのはとても素晴らしいことである。

学力向上推進事業の1つに「まなび舎 youth 事業」があるが、その学習アドバイザーが不足しているということであれば一般の方でも教育に興味があり、ある程度知識をもった方を対象にすることも考慮していただきたい。

学校園介助員（支援教育支援員）配置事業については、年々増加傾向にある配慮が必要な児童・生徒に対し、支援教育支援員を手厚く配置し個々の状況に応じた指導・支援を行っていることは評価に値する。

放課後児童健全育成事業（なかよし学級）については、一貫教育を進めるなかで教育委員会、子育て支援部局、指定管理者が連携を密にして今後も進めていただきたい。

ICTの活用で、子どもたちがタブレットを文房具のようになるよう研鑽を積み上げていくという点においては評価できる。ただ、SNS上でのいじめなどにつながらないように努めていただきたい。

教職員の資質の向上

社会情勢の変動に伴い、学校・子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、逞しく生き抜いていく子どもの育成をめざすためには、教員の資質能力の育成が極めて重要となってきた。そのため、郡三町が連携を図り、教職員を対象に様々なカテゴリの研修を実施し、資質能力の向上を図ることは重要であり、また弁護士が講師となって研修を実施することで弁護士と繋がりができることは、法的対応等の観点からも重要で必要なことである。

安全で安心な教育環境の整備と充実

町立幼稚園及び町立保育所を令和5年度より統合して町立認定こども園たじりエンゼル（幼保連携型認定こども園）として開設し、午睡用コットの導入事業やおむつのサブスクリプション事業を新たに行うなど、保育環境の充実にも積極的に取り組んでいる。

社会に開かれた学校園づくり

体験型学習推進事業の実施は、様々な人々（豊かな人材）との出会いや体験活動を通し、児童生徒一人ひとりが自己及びその個性をかがえのめない価値あるものと自覚することができる。そして、勤労・職業に対する自分なりの備えを持ち、将来の夢や希望を持って、取り組もうとする意欲的な態度を育むこととなり、キャリア教育、人権教育、環境教育、生涯学習等につながり評価できるものである。

学業優秀であるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支払いに不安を抱える大学生等や、文部科学省が指定したスーパーグローバル大学に在学している学生に対し奨学金を支給するがんばる若者応援関連事業については、優れた人材の育成に寄与するものとする。

2. 生涯学習の充実

地域のニーズに応じた学習機会の提供

生涯学習の充実を図ることは、町、教育委員会だけでなく、学校、地域と連携・協働して取り組むことが大切であるとする。また、「まちづくり」の観点から、首長部局との調整及び連携も必要である。

スポーツ振興を図っていくうえで指導者となりえるスポーツ推進委員やスポーツ協会の方の人材を確保し、今後活性化補助金を活用し複数団体における共同開催の事業を拡大することは評価できる。

教育情報の発信事業については、園小中のホームページを1つにまとめ、情報発信を行うなど、「地域・社会に開かれたこども園・小・中学校づくり」を目指そうとする姿勢が伺える。

引き続き、ホームページや広報誌での発信をするなど、積極的に情報発信を図ることを期待する。

各種団体・組織の活性化と支援

こども会活動や、婦人会活動、PTA連絡協議会の活動については、活性化が図れるよう支援していくことに引き続き努めていただきたい。また、田尻中学校区地域教育協議会（たじりTry あんぐる）ではこれまでの活動が地域に定着しているが、人材の発掘など課題もある。引き続き次世代につないでいく仕組みづくりへの支援など地域力の向上に努めていただきたい。

（仮称）田尻町総合文化センター整備事業の推進

住民等へ事業の理解を深めていただくために、ホームページや広報誌での発信、先行施設への視察などを図ってきたところではあるが、現在、事業が停滞していることから、事務局の実績・点検評価の点検結果及び課題・対応策の方向性の記載内容については、妥当である。

郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用

田尻歴史館においては、見学会やコンサートを行うなど引き続き、文化財の活用と普及啓発を図ること。

また、町史編纂・文化財調査については、家屋の建て替えや世代交代が進み歴史的資料の収集や聞き取り調査が難しくなっているが、史料の収集、調査、保護に努めていただきたい。

これまでに収集した歴史資料については、生涯学習や学校教育への有効活用に努め、郷土学習による郷土愛の育成等、広く文化財の活用を通して文化の醸成を図っていただきたい。

結びに.

急激な社会の変化に伴い、様々な教育課題が生起する中、令和5年度田尻町教育目標に基づき、それぞれの領域において取り組みを進め、成果を上げていることは評価できる。

今後とも、それぞれの事業の進行管理（PDCA）を適切に行うことにより、本町の学校教育並びに生涯学習の充実に向け、より一層努力されるよう期待する。

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	一貫教育施設整備事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	0歳から15歳までの一貫した教育を進めるにあたり、老朽化した小中学校校舎の建替えを含めた「田尻町の教育環境」の整備を行う。		
3 事業の概要	0歳から15歳までの学びの連続性を重視し、地域とともにある学校、また教育が地域づくりの核となるべく、老朽化した校舎の建替えも含めた教育環境の整備に合わせ一貫校の検討を行う。		
	決算額	34,045 千円 (うち特定財源 千円)	
4 実績・点検評価	一貫教育施設の整備にあたり、令和5年10月に田尻町一貫教育施設整備基本構想を策定した。その内容や今後の展望を、令和5年12月16日開催の田尻町教育フォーラムにて保護者や地域住民に報告・周知、令和6年2月20日開催の全員協議会にて議員に説明を行った。また、令和6年3月1日に教育委員会会議及び総合教育会議での承認を経て、リーフレットにて全住民に対して周知を行った。また、子どもたちの教育環境がより良いものとなるよう用地取得のための調査を実施した。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	田尻町一貫教育施設整備基本構想で整理された検討事項(認定こども園と小中学校の施設の一体化、町営プールの在り方、校地の拡大)について、限られた敷地の中で事業を円滑に進めるために教職員、保護者、地域住民、関係部局等と連携や合意形成を図りながら業務を進める。 子どもたちの学びや成長が促進できる施設整備を図るため、学校用地の取得に向け業務を進める。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	たじりー貫教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	第5次田尻町総合計画に示されている『「生きる力」を育む保幼小中一貫教育の推進』を実現していくために、地域づくりの核となる教育をめざしていく。また、新しい時代を切り開く心豊かで、たくましい子どもの育成に努める。さらに、町内に保育所・幼稚園・小学校・中学校が1つしかない特色を活かし、学びの連続性の確保や社会に開かれた学校園所としての在り方の方向性を検討し、地域に根差した学校園所づくりを推進する。		
3 事業の概要	たじりエンゼルが認定こども園となったことを受け、0歳から15歳までの15年間をつなぐ一貫教育の名称を「保幼小中一貫教育」から「たじりー貫教育」と改め、一貫性・継続性・発展性を大切にした教育を推進していく。 【田尻町一貫教育審議会】 学識者・地域・団体・保護者などから構成される検討委員会を開催し、専門的見地から意見をいただく。 【IKKAN会議】 各学校園の教頭・主幹・首席級の教職員と一貫教育推進課の職員とが合同で会議を開き、現場の率直な意見交換を行う。 【一貫教育準備会議】 各学校園の教職員参加による研修会や分科会を開催する。		
	決算額	95 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	【田尻町一貫教育審議会】 学識者、地域、企業などそれぞれの立場から、たじりー貫教育を推進していくための活動内容や施設の在り方などについて意見をいただいた。 【IKKAN会議】 0歳から15歳までが共に学び共に育つ教育環境(ハード面)、合同行事や交流活動(ソフト面)について、学校現場からの率直な意見を出し合った。また、先進事例の視察を行った。 【一貫教育準備会議】 就学前・小学校・中学校とそれぞれ大切にしていることも抱えている課題も違う中、グループに分かれて意見を交換し合い、一貫教育を推進していくために必要な教職員同士がつながる機会をもった。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	本町がめざす子どもの姿の実現に向けて、今後も協議・運営組織の活性化を図り、園小中の交流活動の拡充及び0歳から15歳までの15年間の学びをつなぐカリキュラムを編成し、『たじりー貫教育』を推進していく。そのためにも各学校園の教職員の「一貫教育」に対する意識を醸成・向上させることが重要であり、定期的に各学校園の教職員が意見交換できる場を設け、課題や取り組みの共有を進めていく。また、たじりー貫教育の推進に関する情報を保護者や地域住民へ周知し、機運の醸成に努める。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	英語教育・国際理解教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	グローバル化の進展の中で、英語力の向上は極めて重要である。基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成や、コミュニケーション能力の育成は非常に重要である。 外国人英語指導助手(ALT)による英語教育の充実と英会話に慣れ親しむ機会をつくり、日常的な会話から、情報交換、意見の交流等ができるよう実践的な英語力を付ける。		
3 事業の概要	【外国人英語指導助手(ALT)】 平成25年8月よりALT雇用形態を町直接採用に変更し、月給制嘱託員として雇用。 平成28年度よりALTを2人体制で事業を実施している。 ・中学校…英語科の授業及び暗唱大会等での指導 ・小学校…外国語、外国語活動の授業、異文化交流活動 ・認定こども園…遊びを通しての英会話、異文化交流活動 【実用英語技能検定】 中学生対象に英語検定受験を年1回実施。		
	決算額	8,088 千円 (うち特定財源 435 千円)	
4 実績・点検評価	【外国人英語指導助手(ALT)】 平成28年度より、英語指導助手(ALT)を1名増員し2名とすることで、より英語に慣れ親しむ機会を増やすことができた。また、英語の授業中はもちろん、それ以外の時間もALTと交流することができることで、異文化・国際理解の機会にもなっている。 【実用英語技能検定】 中学校全生徒を対象に英語検定受験を実施。年々各級の取得状況が良くなってきている。(3級取得: 51.1%) 3年生: 10月実施 1・2年生: 1月実施 【国際交流】 小学5年生を中心に、関西国際センターの協力を得て研修生との交流を実施。日本文化の紹介としてソーラン節の披露、研修生からは母国の文化を教えていただくなど、国際理解の推進に繋がっている。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	英検3級相当の英語力を有しているかを義務教育修了時点での目標としている。目標達成率は年々上昇傾向にあり、上位グレードを受検する生徒の割合も増加している一方で、英語力の2極化が懸念される。今後、就学前からの外国語文化等に親しむ活動をさらに推進するとともに、小中の連携を図ったり、海外との交流活動を推進したりすることで、英語でコミュニケーションをとることの楽しさを実感できるよう支援していきたい。 ICT活用の観点から家庭学習でもAIによる自学ができるよう音声認識アプリの導入による環境改善を進め、学習到達段階に応じた活用により個別最適な学びの実現に向け、生徒の英語4技能(読む・聞く・書く・話す)のスキルアップを図っていく。		
	方向性	A	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	学力向上推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	学力の向上を図るため、児童生徒の連続的な学びや成長を把握し、きめ細かな課題分析を行うことを通して、児童生徒一人ひとりの課題解決・成長につなげていく。		
3 事業の概要	【標準学力調査】 小学1年生～6年生までの児童に、標準学力調査テストを年2回実施する。児童の連続的な学びや成長を把握し、課題分析を行い、指導に活かすことで学力の定着を図る。 【ICT機器活用】 ICT機器(大型提示装置・デジタル教科書・AIDリル・校務支援システム等)を活用し、効果的・効率的な学びを展開し、学力の向上を図る。 【まなび舎youth事業】 学習支援アドバイザー(大学生や退職教職員)を配置し、教員と連携しながら学力向上を推進する。		
	決算額	910 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	【標準学力調査】 算数・英語は全国値よりも高く、国語は全国値とほぼ同様の値となった。 【ICT機器活用】 全体的に進んできている。大型提示装置とデジタル教科書を活用した効率的・効果的な授業が各教室で行われている。また、AIDリルを活用した授業も行われており、学力が向上してきている。 【まなび舎youth事業】 学習支援アドバイザーについては、令和5年度は、全登録者が卒業を迎え、新たな人材発掘が難しく、十分に事業を実施できなかった。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	【標準学力調査】 児童一人ひとりの分析結果を指導方法に活かしたことで、全体的な学力向上に資することができている。課題としては、表現力があげられる。特に、「書くこと」について、自分の思いや考え、理由を明確に書けていない児童が多い。また、各個人の結果を見ると、伸び悩んでいる児童が若干名いる。今後は、学力向上担当者を中心に、書く力の育成を学校の研究テーマとし、授業改善を図りながら表現力の育成をめざす。 【ICT機器活用】 教職員の入れ替わりが多い。本町が導入しているICT機器を活用したことのない教職員の赴任が毎年ある。年度当初に必ず研修会を開催し、教職員のICT活用指導力を向上させなくてはならない。 【まなび舎youth事業】 学習アドバイザー(大学生や退職教職員)が不足しており、大学等への周知を定期的に行ったり、教育実習生に声掛けを行ったりして人材確保に努める。		
	方向性	B A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施	

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	クラブ活動奨励事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	中学校教育において、クラブ活動は健全なる心身の育成や社会性の確立を図るうえで重要である。クラブ活動において、生徒が対外試合・各種大会等に積極的に参加しており、大会参加費用の一部を負担する。		
3 事業の概要	田尻町立中学校部活動奨励費交付要綱に基づき、対外試合・競技大会・音楽会等に出場若しくは出演する生徒について、本町から開催地までの交通費等を生徒の保護者へ補助する。		
	決算額	565 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	クラブ数:9(運動部4、文化部5) 中学校の生徒の9割以上がクラブ活動へ参加しており、対外試合等への出場にあたり、交通費等の補助を行うことで保護者負担の軽減を図ることができた。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	近年、クラブ活動も含めた教職員の働き方改革が国でも議論されているところであり、田尻町としても今後、クラブ活動やクラブ活動奨励事業のあり方について、外部指導者の導入も含め検討していく必要がある。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	学校園介助員(支援教育支援員)配置事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	障害のある園児・児童・生徒が安全に適切な教育を受けることができるように支援するため、介助員を配置し、個に応じた指導の充実を図ることを目標とする。		
3 事業の概要	介助員は、学校園長及び学級担任等の指示・指導を受け、子どもの介助及び安全管理並びに学習の補助等を行う。		
	決算額	63,880 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	令和5年度において、介助員をこども園に9名、小学校に12名、中学校に3名を配置したことにより、障害のある子どもに安全で適切な教育を受けさせることができた。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	障害のある子どもに対する個に応じた教育を充実させるため、教職員等のより一層の資質向上に向けた研修事業や介助員による子どもに対する安全教育の充実を図っていく必要がある。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	小・中学校就学援助事業	担当課	教育管理課																							
2 事業の目標	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校で必要な経費の一部の援助を行い、すべての児童・生徒が義務教育の円滑な実施に資することを目標とする。																									
3 事業の概要	保護者からの申請をもとに、町が定める要件により審査を行い、判定結果を保護者へ通知し、学期ごとに年間3回に分け、保護者等へ就学援助費を支給する。 なお、令和5年度から、町が定める要件を下記のとおり拡げています。 (令和4年度まで) 総所得が平成25年8月の改正前の生活保護基準に準ずる程度 (令和5年度から) 総所得が平成25年8月の改正前の生活保護基準の1.15倍に準ずる程度																									
	決算額	2,544 千円 (うち特定財源 0 千円)																								
4 実績・点検評価	小・中学校長を通じて、すべての児童・生徒の保護者へ就学援助制度の周知を図ることで、経済的理由により就学困難と認められた児童・生徒の保護者に対する支援が適正に実施できた。 平成30年度からは、援助費の種類に卒業アルバム代等を追加した。また、就学援助事務を迅速かつ効率的に行い、より円滑かつ適正に実施するために電算システムを導入した。 教育委員会が定める基準を1.15倍に準ずる程度に拡大したことで支給対象者が増加した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <th style="width: 15%;">認定状況</th><th style="width: 15%;">小・中</th><th style="width: 15%;">在籍者</th><th style="width: 15%;">認定者数</th><th style="width: 15%;">認定率</th></tr> <tr> <td rowspan="2">就学援助</td><td>小学校</td><td>442人</td><td>29人</td><td>6.56%</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>242人</td><td>22人</td><td>9.09%</td></tr> <tr> <td rowspan="2">入学前支給</td><td>新小学1年生</td><td></td><td>5人</td><td></td></tr> <tr> <td>新中学1年生</td><td></td><td>2人</td><td></td></tr> </table>			認定状況	小・中	在籍者	認定者数	認定率	就学援助	小学校	442人	29人	6.56%	中学校	242人	22人	9.09%	入学前支給	新小学1年生		5人		新中学1年生		2人	
認定状況	小・中	在籍者	認定者数	認定率																						
就学援助	小学校	442人	29人	6.56%																						
	中学校	242人	22人	9.09%																						
入学前支給	新小学1年生		5人																							
	新中学1年生		2人																							
	点検結果	A A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った																								
5 課題・対応策	児童・生徒数や認定率を予測したうえで、事業費の予算を確保する必要がある。 また、新入学学用品費の入学前支給について、対象児童・生徒が転出した場合など、他市町村との支給状況の確認が生じることから、支給状況等の管理業務の充実化を図る必要がある。																									
	方向性	B A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施																								

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	放課後児童健全育成事業(なかよし学級)	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家にいない小学校の児童を対象に、児童のより健全な育成を図るため、適切な遊び及び生活の場(居場所)を提供する。		
3 事業の概要	月曜日から土曜日の昼間に保護者がいない小学校の児童を対象に保護者に代わり、児童に家庭機能の補充を兼ねて生活指導を行う。 【開設時間】 平日 授業終了後から17時まで 土・三期休業中 8時～17時まで 延長 17時～19時まで		
	決算額	24,673 千円 (うち特定財源 12,206 千円)	
4 実績・点検評価	月曜日から土曜日の昼間に保護者が家にいない小学校の児童を対象に保護者に代わり、児童に家庭機能の補充を兼ねて生活指導を行い、児童の健全な育成が図られた。 令和5年度 受入児童数121名 (R5.4.1) 待機児童数5名 平成28年度から指定管理者制度を導入し、令和3年度に指定管理者の更新を行った。 現在、株式会社明日葉を指定管理者に指定し、利用者のニーズに応えながら適正に管理運営が行われている(5年間)。 ・各種行事(お楽しみ会)等を実施した。 ・研修へ参加した(年5回)。 ・R5.6.1に待機児童全員を受け入れた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	共働きの家庭の増加、核家族化等により放課後児童クラブ(なかよし学級)の利用ニーズは高いことから、指定管理者と協議し、安全な管理運営を確保しながら、出来る限り希望者を受け入れる体制を整えていきたい。 指定管理者制度による管理運営を、安心安全かつ適正な事業内容となるよう、定例会を開催し、事業状況の把握、指導を行っていく。 一貫教育施設を整備するなかで、現在、校外にある放課後児童クラブ(なかよし学級)を校内に整備できないか検討を進める必要があり、令和5年度より生涯学習課が所管となり事業を実施しているが、田尻町全体の子育て施策として、0歳から15歳まで一体的に支援することが求められることから、教育委員会と子育て支援部局が連携しつつ、放課後児童クラブ(なかよし学級)の運営・在り方について検討していく必要がある。		
	方向性	A	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	ICT環境整備事業		担当課	教育管理課・一貫教育推進課
2 事業の目標	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現を図る。 また、教員用として導入している総合型校務支援システムに係るパソコン整備の更新を行い、業務の効率化及びセキュリティ対策の強化を図る。			
3 事業の概要	1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用環境の推進、大型提示装置や電源キャビネット等ICT機器の整備、統合型校務支援システム、授業支援システム、ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフト等をはじめとする各教科等の学習活動に必要なソフトウェア・アプリ等の整備を図る。			
	決算額	23,364 千円 (うち特定財源 11,030 千円)		
4 実績・点検評価	令和3年度から始まったホームページについては、こども園を含んだ学校活動の情報発信に努めることができた。 学習用ドリル(Qubena)については、小学3年生～中学3年生まで導入した。紙媒体と比較し、効率的に学習を進めることができたため、より多くの問題に挑戦する事ができた。また、家庭に持ち帰っての活用が進んだこともあり、個別最適化学習の1つの形として定着してきた。 LANケーブルを新調し、装置を高機能な装置に切り替えた。			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	加速度的に、ICT環境の整備が進んでいる中で、1人1台環境に対応した教員のICT活用指導力を向上させなくてはならない。 教職員が今後身につけるべき資質・能力の習得を狙い、研修を定期的に行い、指導力向上を図る。 ワイード、Chromebookを授業で使えるツールとして、子どもたちにとってはタブレットが文房具のようになるよう研鑽を積み上げていく。 SNS上でのいじめなどにつながらないよう努める必要がある。			
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	35人学級編制事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	令和3年度から田尻町立小学校全学年において、町独自の施策として35人学級を実施することにより、きめ細やかで安定した教育の推進を図り、児童の学力向上に寄与する。		
3 事業の概要	小学校の学級編制において、35人学級を実施するため、町費による講師を1名採用した。		
	決算額	4,409 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	5年生のクラスを増やすことで、全学年において35人学級の実現を図った。また、町独自の施策として35人学級を実施するため、町費負担の講師(任期付職員)を1名採用した。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	本町では、国制度に先駆けて令和3年度より35人学級を実現するため、町費負担講師を任期付職員として採用している。 なお、国制度においても35人学級を段階的に推進しており、令和7年度に全学年で35人学級となる。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	人権教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	【田尻町人権教育研究協議会】 人権尊重の精神に徹し、すべての人権問題の解決をめざした人権教育の研究・実践・教材開発・研究部会の活動実践・大人教や泉南人研との連携を通して、人権教育の推進を図る。 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 町内全教職員の相互交流を軸に、研究や実践・教材開発・各種研修会や研究大会への参加等を通して、在日外国人教育の推進を図る。		
3 事業の概要	【田尻町人権教育研究協議会】 全教育活動を通じて、人権教育の指導方法の研究・改善を図るとともに、同和問題をはじめとする人権侵害に対する正しい認識と判断力を身につけた人間の育成を期するために補助を行う。 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 人権保障の国際状況について理解を深めるとともに、在日外国人問題を正しく理解し、民族的・人種的な偏見や差別意識の解消のために補助を行う。 両研究協議会とも、園小中の全教職員で組織する。		
	決算額	202 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	【田尻町人権教育研究協議会】 人権教育推進の中核的な位置にあり、全国人権教育研究協議会、大阪府人権教育研修協議会につながる町人権教育を推進する組織である。 ○ 活動実績:1市3町人権研修(オンデマンド) 全国人権・同和教育研究大会(兵庫・大阪大会) 大人教夏季研、泉南人研研究集会 総会・報告会 【田尻町在日外国人教育研究協議会】 国際化の進展に伴い、在日外国人教育の必要性は喫緊の課題となっており、在日外国人教育を推進する組織である。 ○ 活動実績:大阪府在日外国人教育集会 総会・報告会		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	両研究協議会は、人権諸課題について全教育活動を通じて学校組織全体として意識向上に努め、主体的に研究・実践を推進していくことが重要である。 特に、ネット通信等におけるいじめ・差別等については、社会的な問題にもなっていることから、学校全体としてもこれらの問題に対して意識を高めていくことはもちろん、研究・実践を推進していく必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	児童生徒指導・支援推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	いじめ・不登校・行き渋り・非行・育児不安等の課題における相談件数は年々、増加し続けている。カウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実を図るとともに、様々な課題に対して、就学前段階から、早期発見・早期対応に努めることで、問題行動等の重篤化を未然に防ぎ、より効果的・継続的な支援を行っていく。 障がいのある児童生徒に対しても同様に、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援に努める。		
3 事業の概要	【専門家配置】 カウンセラー2名(小学校1名・ふれ愛センター内1名)を教育心理相談員として配置。また、スクールソーシャルワーカーを1名配置し、教育相談体制を構築している。 臨床心理士等の専門家で組織する「専門家支援チーム」を立ち上げ、「途切れない支援体制の構築、課題の早期発見・早期対応」を目標に掲げ、個別のケース対応や組織改革等に取り組む。 【授業支援員・学校教育指導員配置】 授業支援員(非常勤講師)を配置することで、教員が児童生徒と向き合う時間を捻出し、信頼関係の構築と課題の解決を図る。また、学校教育指導員を配置し、不登校児童生徒等の対応や、教員への指導・助言を行う。 【協働研究】 泉南支援学校・佐野支援学校の協力を得て、支援教育の視点からの協働研究を年10回開催する。広域事業としても、地区支援教育研修会等も行い、個々のニーズに応じた指導方法の工夫・改善を図る。		
	決算額	7,881 千円 (うち特定財源 3,937 千円)	
4 実績・点検評価	【専門家配置】 小学校配置のカウンセラーの活動として年間39回(273時間)を、小学校を拠点校として子どもたちに関わっている。町配置のカウンセラーの活動として年間45回(225時間)を、ふれあいセンター「たじりカウンセリングルーム」や田尻町立認定こども園「たじりエンゼル」でカウンセリングや巡回相談を実施している。中学校では、大阪府教育委員会から派遣されたカウンセラーによって年間38回(228時間)のカウンセリングを実施している。スクールソーシャルワーカーは、年間210時間の勤務となっており、小中全体に関わっている。 「専門家支援チーム」では、「途切れない支援体制」を構築するために、園小中と分けていた担当制を廃止し、校種を跨いで保護者や子どもに関わる体制を整えた。また、専門家による巡回を強化し、児童生徒の課題を早期に発見・対応できるようになった。 【授業支援員・学校教育指導員配置】 授業支援員(非常勤講師)を配置したことで、不登校児童生徒等への個別の指導・支援を行うことができた。また、学校教育指導員による対応により、児童生徒が安心して登校に向くようになったケースがあり、非常に有効的な支援となっている。さらに、教育支援センター機能を生かした不登校生徒対応を行うことで、進路保障につながったケースも増加した。 【協働研究】 泉南支援学校・佐野支援学校の協力を得て、協働研究を年間を通じて実施した。一人ひとりの子どもの多様なニーズへの支援をより的確に把握し、実践していくために、佐野支援学校提供のチェックリストを活用した、個々に応じた自立活動の研究を行った。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	教育相談件数は、増加しており、教育相談の必要性が年々大きくなってきている。 特に幼少期において、課題が重篤化する前に、早期に対応することが重要だと考える。そのためには、保護者への周知を徹底し、相談することが特別なことではないような風土をつくっていく必要がある。 また、各関係機関と情報共有を図り、体制整備のより一層の充実を図らねばならない。 教育支援センター機能の充実を図ることで、不登校児童生徒の支援体制強化を行わなければならない。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	学校給食事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導を実施し、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。		
3 事業の概要	学校給食法に基づく事業 本町では小・中学校で完全給食を実施		
	決算額	78,901 千円 (うち特定財源 4,999 千円)	
4 実績・点検評価	(実績) 年間食数: 小学校93,823食、中学校46,031食 給食費: 小学校 250円～270円/食、中学校320円/食 【保護者負担: 無償】 給食委託料: 28,600千円 賄材料費: 42,400千円 (評価) 学校栄養教諭1名を配置し、献立の作成については、例年、小・中各PTA代表も委員として参加している田尻町学校給食献立作成委員会にて毎月の内容について検討・改善を行いながら進めてきた。しかしながら、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により委員会の開催は叶わなかったが、令和4年度、令和5年度は、田尻町学校給食献立作成委員会を開催し、献立内容に係る意見聴取等を行うとともに、内容の充実に努めた。 調理業務については、令和3年度から令和5年度までの3箇年契約で民間委託を実施することとなり、当該栄養教諭の管理指導のもと、安心・安全な給食を安定して提供することができた。 令和5年度より、地元業者と連携のもと地場産の米を加工し、栄養価の高い米の使用した給食の提供を開始した。さらに、無洗米による環境への配慮や地場産の食材に関する食育の推進を図った。 また、給食費については、平成31年4月より、無償化を実施している。		
	点検結果	A	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが大切であり、子どもたちの生涯にわたる間断のない食育の推進を図っていく。 また、アレルギー対応については、医師の診断・保護者との面談を実施の上、対応を決定しており、今後も食物アレルギー事故防止の徹底を図り、安全な給食の提供に努めていく必要がある。 調理業務については、令和5年度で委託契約が満了となり、令和6年4月1日から令和9年3月31日の間で新たに民間委託を実施する。		
	方向性	A	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	認定こども園給食事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	・園児の心身の健全な発育・発達、健康の保持・増進を助ける。 ・栄養・食生活に対する理解を深めることにより、望ましい食習慣・生活習慣を養う。 ・適切な生活習慣を身に着けるための食育の充実を図る。		
3 事業の概要	認定こども園在園児(0～5歳保育認定児及び3～5歳教育認定児)に対し、発達段階に応じて栄養バランスのとれた給食を提供。 また、アレルギー児の給食については、可能な限り個々に合わせた代替食及び除去食を提供した。 その他、旬の食材や幼児教育の一環として園児が栽培した食材を給食に使用し、季節行事に合わせた献立を提供した。		
	決算額	36,529 千円 (うち特定財源 1,133 千円)	
4 実績・点検評価	【実績】 年間食数:61,642食 給食費:平成30年4月分より無償化 給食委託料:21,477千円 賄材料費:15,052千円 【評価】 栄養士を配置することで食品構成に基づく献立が充実し、施設内の調理場にて調理することにより食の安全が確保され、園児に対し良好な給食事業が提供できた。 園児が栽培した食材の使用や季節に合わせた献立の提供を通して食育推進を図り、栄養・食生活に対する理解を深めた。		
	点検結果	A	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	アレルギー対応の必要な園児が年々増加傾向にある中で、適切な給食を提供する必要がある。 対応可能な範囲を設け、対応できない場合の対策等をこども園等と調整のうえ、検討する。		
	方向性	A	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	教職員指導力向上事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	社会情勢の変動に伴い、学校・子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化中、逞しく生き抜いていく子どもの育成をめざす。その実現のために教員の資質能力の育成が極めて重要となってきた。そのため、教職員を対象に研修を実施し、資質能力の向上を図る。		
3 事業の概要	支援教育・人権教育・生徒指導・子ども理解や教科指導など、よりよい授業づくりを行うために、各キャリアに応じた研修を実施する。教員として身につけておくべき資質能力を、管理職研修・初任者研修・ミドルリーダー研修・事務職員研修等、役職ごとに必要な時期を鑑み、研修を実施する。 教員に対し、学校教育指導員は、授業力・指導力向上の指導・助言を行う。また、問題行動、不登校等の解消に向けた指導・助言も行う。		
	決算額	4,551 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	経験年数の少ない教員が増加している学校現場のニーズに合わせ、基本的な知識・スキルを中心に、主に指導主事や教育指導員が日々関わり続けることで、資質能力の向上に資することができた。 研究授業を伴う校(園)内研修での指導助言(幼稚園2回・小学校2回・中学校2回) 初任者研修(25回程度) 5年次研修・10年経験者研修(3回程度) ICT研修(2回)、 学力向上・授業づくり(20回程度)、生徒指導・支援教育研修(10回) 講師等授業観察及び助言(100回程度)		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	経験年数の少ない教員が増加し、教員の育成は急務となっている。また、次々と生起する新たな教育課題への対応も求められている。これからは、今まで以上に生徒指導における対応力や指導力の育成を図っていかなくてはならない。 また、行き渡り・不登校児童生徒に対するケアも学校教員だけでは十分に対応できず、適応指導が必要な児童生徒の増加に伴い、家庭支援とともに個に応じた指導が必要になってきている。 「チーム学校」としての意識を再認識することで、個々の教員による対応差が出ることを防ぎ、組織対応できる体制構築を進める。その一環として、SC、SSW等専門家の活用を進め、助言を受ける経験を積み重ねることで個々の成長を促す。		
	方向性	B A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施	

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	広域指導事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	教育委員会相互の連絡を緊密にし、教育行政の円滑な推進を図り、教育の振興発展に寄与することを目的とする。		
3 事業の概要	大阪府内の町村教育委員会の委員及び教育長をもって組織する町村教育委員会連絡協議会と、泉南郡三町(熊取町・田尻町・岬町)教育委員会の委員及び教育長をもって組織する泉南郡三町教育委員会連絡協議会があり、それぞれにおいて各種研修事業等を実施する。		
	決算額	108 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	郡三町教育委員会連絡協議会開催の教育委員等研修は集合開催、管理職人権研修や郡三町・阪南市人権教育はオンラインにて開催することができた。 就学支援委員会については、就学支援委員会をはじめ、検査法記入研修・合同相談会ともに集合開催にて実施することができ、適正な就学に向けて、研修や就学相談、協議を行うことができた。 管理職人権研修では、弁護士からいじめ重大事態の対応に関して専門的知見を交えた研修を実施した。今後も郡三町が連携を図り、様々なカテゴリの研修を行う必要がある。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	教育委員会が相互に連携を図り、諸課題等の解決に向けて、研修会を開催したり、議論したりすることにより、教育的効果を高め合うことができている。今後とも、継続して広域での研修事業等を行っていく必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	安全・防災教育推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	学校現場における安全・防災教育を推進し、自助・共助・公助の考え方のもと行動できる子どもの育成に努める。また、危険発生時の危機管理マニュアルの充実を図る。		
3 事業の概要	【防災】 校内緊急体制や防災避難訓練計画に基づき、あらゆる自然災害に対応した訓練を行う。教職員に対しては、自衛消防組織編成表に則って活動し、状況に応じて臨機応変に対応できる実践力と、防災意識の醸成を図る。 【安全】 児童生徒の安全に関する指導・対応を迅速に行うため、スクールガードリーダー(地域学校安全指導員)を配置し、関係機関や団体と連絡をとりながら、学校安全体制の整備を図る。 【訓練】 園小中合同避難訓練の実施		
	決算額	694 千円 (うち特定財源 334 千円)	
4 実績・点検評価	【防災】 地震発生時の避難訓練については、年間を通じて打ち合わせを行い、園小中学校合同避難訓練を実施した。順次引き渡し訓練の実施もあり、効率的かつ有効的な人員の配置や、避難経路におけるバッティングの回避等について振り返りも行われた。 【安全】 R4年度より2名体制となったことで、年間登校日数のほぼすべてを見守ることが可能となった。登下校時において、スクールガードリーダー(地域学校安全指導員)による見守り活動や通学路の巡回活動、地域との連携、危険個所における監視を行っている。 【訓練】 0～15歳の児童生徒が合同避難訓練を実施することで、共助の意識を醸成し、教職員同士の連携を図ることが可能になった。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	地震・台風に加え集中豪雨など各地では今までにない自然災害が発生している。それに加えて不審者への対応なども含めた危機管理マニュアルは常に見直しを図り充実したものにするとともに、危機管理意識のさらなる向上を図っていく。また、避難訓練などにおいて、園小中の連携した対応についても検討を進める。 スクールガードリーダー(地域学校安全指導員)については、今後も子どもの安全配慮を優先に、日々の見守り活動の充実を図る。 避難訓練は様々な状況を想定して行うことが必須で、不測の事態でも最善の判断ができるよう本訓練により選択の幅を広げる必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	小・中学校施設・設備の充実事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	児童・生徒が安心して通学し、充実した内容の教育を受けることができるよう、安全面や衛生面などに考慮しながら、学校教育施設・設備の計画的な改善に努め、学校教育環境の向上を図る。		
3 事業の概要	経年劣化や老朽化による学校施設・設備を計画的に改修し、教育環境の改善と学校教育の円滑化を図るため、令和元年度は老朽化している小学校(新館裏)のフェンス等改修工事と、放送室の放送設備改修工事を実施し、令和2年度に小学校、令和3年度に中学校の空調設備改修工事を行うとともに、令和3年度に、災害時の避難所として指定されている小中学校体育館空調設備の整備工事を行った。令和4年度は、中学校の放送設備機器の更新を行った。 令和5年度については、小学校の教室の床改修工事を行った。 小学校教室床改修工事 工事請負費:3,520千円		
	決算額	3,520 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	小学校において、老朽化していた教室の床の改修を行った。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	小・中学校の施設・設備については、個別での長期的な整備計画の策定を行い、計画的な改修を実施する必要があるとともに、今後、一貫教育施設への建て替えが予定されている中、必要最小限での改修を考えていく必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	認定こども園経営事業	担当課	教育管理課
2 事業の目標	町立幼稚園及び町立保育所を令和5年度より統合して町立認定こども園たじりエンゼル(幼保連携型認定こども園)として開設した。 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満三歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目標とする。(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項) 令和5年度田尻町教育目標に基づき、以下のとおり目標掲げる。 ・人格形成の基礎を培う就学前保育・教育の充実 ・教職員の資質向上 ・園施設や設備の安全確保と整備の徹底 ・社会に開かれた園づくり		
3 事業の概要	令和5年度事業として以下のとおり実施した。 ・午睡用コットの導入(R5は0～1歳児。他の歳児はR6以降順次導入) ・おむつのサブスクリプション制度の導入 ・子育て支援事業の拡充 また、例年に引き続き、以下の事業を実施した。 ・幼児教育及び保育に必要な教材教具・備品の購入(教育・保育の充実、施設・設備の整備) ・保育教諭・保育士の研修(教職員の資質向上) ・施設の管理・整備に要する費用の支出(園施設や設備の安全確保と整備の徹底) ・ICT環境を構築による時代に即した幼児教育の推進 ・園小中一貫したICT教育の導入による連携強化		
	決算額	32,135 千円	(うち特定財源 338 千円)
4 実績・点検評価	・午睡用コット導入事業 園児が埃を吸い込みにくくなり、質の高い保育を提供できた。布団の持参が不要になり、保護者の負担軽減を図ることができた。 ・おむつのサブスクリプション事業 おむつ等の記名、持参、個別購入が不要になり保護者の負担軽減を図ることができた。各園児のおむつの管理に係る保育教諭・保育士の業務負担が軽減された。 ・子育て支援事業の拡充 例年実施している園庭開放に加え、未就園児向け交流事業や保護者向け講演会を実施し、子育て支援をより充実させ開かれた園づくりを実施した。		
	点検結果	A	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	・近隣市と連携を深め、多様化する保育ニーズに対応する。 ・今後、教育方針を推進していくために必要なICT環境の整備について検討を重ねつつ、保育および子育て支援サービスの拡充を検討する。		
	方向性	A	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	教育情報の発信事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	「地域にひらかれた学校」を目指し、各学校での取り組みや保育・教育活動内容などを広く周知を行い、情報の公開と透明性の確保を行う。		
3 事業の概要	園小中のホームページを1つにまとめ、情報発信を行う。各学校園ともに、日々ホームページを更新し、情報の発信を行う。(教育管理課予算)		
	決算額	0 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	日々、情報発信したことで、毎日の閲覧数は、1日あたり平均100件を超えるようになっている。また、修学旅行や運動会などの行事があるときは、200件を超えるなど、認知度も上がってきている。今年度は特に、一貫教育の視点をもった記事にすることを共有し、日々の活動が将来にどのようなつながっているのかや、園小中の交流行事、その際に見られた様子を具体的に伝えることで、一貫教育の意義を発信する。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	児童・生徒の個人情報について、配慮をしながらも積極的に情報発信を図っていく。		
	方向性	B A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施	

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	体験型学習推進事業	担当課	一貫教育推進課
2 事業の目標	子どもたちが育つ社会環境の変化に加え、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化は、子どもたち自らの将来のとらえ方にも大きな変化をもたらしている。このような社会環境の中でも、子どもたちは、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力をつけていかななくてはならない。 様々な人々(豊かな人材)との出会いや体験活動を通し、児童生徒一人ひとりが自己及びその個性をかがえのけない価値あるものと自覚し、勤労・職業に対する自分なりの備えを持ち、将来の夢や希望を持って、取り組もうとする意欲的な態度を育むことを目的とする。		
3 事業の概要	【JFAこころのプロジェクト「夢セン」】 競技の現役選手／OB／OGなどを「夢先生」として学校へ招聘し、「夢を持つことや、その夢に向かって努力する大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを「夢の教室」として、小学5年生を対象に実施する。 【社会参画力育成事業】 小学5年生において、国・府の委託事業として主権者教育や地域課題の解決などの取り組みを実施 【その他活動】 赤ちゃん抱っこ体験・農業体験・漁業体験・町探検・車いす体験・のびのびパスポート・社会参画力育成指導実証事業等		
	決算額	615 千円 (うち特定財源 579 千円)	
4 実績・点検評価	【JFAこころのプロジェクト「夢セン」】 3年ぶりの対面開催が実現し、直接出会うことの意義を再確認できた。 【社会参画力育成事業】 2年事業の1年目として、社会科との関連から地場産業でもある水産業に着目し、その課題整理や活性化を目指して、漁港朝市の取材や水質検査などを実施した。 【その他活動】 農業体験・漁業体験・町探検・車いす体験・のびのびパスポート、赤ちゃん抱っこ体験		
	点検結果	A	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	本年度は対面での実施が戻りつつあり、様々な出会いや体験活動が子どもたちの成長にとって非常に有効な機会となることを改めて実感できた。今後も充実した取り組みを展開させていく。 漁業体験が令和5年度をもって終了となるため、令和6年度は、体験学習としてロープワークやヨット体験を実施予定。 社会参画力育成事業について、令和6年度は、主権者教育を中心に政治の仕組みや税に重点を置いて取組みを推進する予定。		
	方向性	A	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	がんばる若者応援制度事業	担当課	教育管理課												
2 事業の目標	【育英奨学金支給事業】 学業優秀であるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支払いに不安を抱える田尻町の大学等進学希望者に対し、奨学金の支給による支援をすることにより、田尻町内における教育の機会の均等化を促進し、優れた人材の育成に寄与するとともに、受給者に対する田尻町に対する誇りや郷土愛の醸成を図るもの。														
	【スーパーグローバル大学進学者奨学金支給事業】 文部科学省が指定したスーパーグローバル大学に在学している田尻町の学生に対し、奨学金の支給による支援をすることにより、日本の将来を担う有為な人材の育成に寄与するとともに、受給者の田尻町に対する誇りや郷土愛の醸成を図るもの。														
3 事業の概要	申請をもとに町が定める要件により審査を行い、判定結果を申請者もしくは保護者へ通知し、原則、前期分・後期分として年間2回に分けて支給する。 原則、前期分・後期分の2期に分けて支給するが、前期分の申請がなかった方への対応として、後期分の支給決定の際に前期分を合わせて支給した。														
	決算額	8,100 千円 (うち特定財源 0 千円)													
4 実績・点検評価	育英奨学金支給事業、スーパーグローバル大学進学者奨学金給付事業の対象となる申請者もしくは保護者に対し、奨学金の支給による支援をすることができた。														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 20%;">認定状況</th><th style="width: 20%;">認定者数 (前期分)</th><th style="width: 20%;">認定者数 (後期分)</th><th style="width: 20%;">認定者数 (通期分)</th></tr> <tr> <td>育英奨学金</td><td>56人</td><td>56人</td><td>8人</td></tr> <tr> <td>スーパー グローバル</td><td>7人</td><td>6人</td><td>0人</td></tr> </table>			認定状況	認定者数 (前期分)	認定者数 (後期分)	認定者数 (通期分)	育英奨学金	56人	56人	8人	スーパー グローバル	7人	6人	0人
	認定状況	認定者数 (前期分)	認定者数 (後期分)	認定者数 (通期分)											
育英奨学金	56人	56人	8人												
スーパー グローバル	7人	6人	0人												
点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った														
5 課題・対応策	対象となる学生の数を予測したうえで、事業費の予算を確保する必要がある。														
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要													

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	生涯学習推進事業	担当課	生涯学習課				
2 事業の目標	生涯学習の推進 公民館講座や出前講座を実施することにより、住民に生涯学習の機会を提供し、教養向上や健康増進、学習に対する意欲喚起とともに、生活文化の振興・社会福祉の向上を図る。 公民館活動の活性化 地域の教育力低下など問題が多様化しているなか、国は公民館施設など教育資源の活用を奨めている。このような中で公民館相互の緊密な連携の元に公民館運営の研究及び情報交換、諸問題解決に向けての研究討議を行い、本町の生涯学習の拠点である公民館の運営を充実させていく。 読書環境の整備 公民館の図書環境の充実を図り、本にふれる機会の充実と読書活動の推進を図っていく。						
3 事業の概要	生涯学習の推進 生涯学習推進を図るため公民館講座や出前講座を実施し、学習の機会を提供する。 公民館活動の活性化 阪南公民館運営研究協議会への参加を通して、公民館施設の調査・研究を行う。 読書環境の整備 公民館図書室内の空間を充実させるとともに、情報発信を強化し、図書事業の充実を図る。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">決算額</td><td style="width: 45%;">5,528 千円</td><td style="width: 15%;">(うち特定財源</td><td style="width: 25%;">0 千円)</td></tr> </table>			決算額	5,528 千円	(うち特定財源	0 千円)
決算額	5,528 千円	(うち特定財源	0 千円)				
4 実績・点検評価	生涯学習の推進 公民館講座(12講座、14回、参加人数延べ177人) 新たな試みとして、ショートショート作家を迎えてショートショートの書き方の講座を実施し参加者からの好評をいただいた。また、近年のヨガ教室が増えていることからヨガ講座を開催しこちらも好評をいただいた。参加者のニーズに合うような講座を開催することができた。 また、役場・ふれ愛センター・公民館に設置するサイネージを活用し、公民館講座等の案内を行い、広報活動の充実を図ることができた。 公民館活動の活性化 阪南公民館運営研究協議会での活動を通して、各市町の公民館クラブの情報や個々の公民館で抱えている課題などを情報交換することにより、地域間の状況・問題点などを把握、参考とすることができた。また、館内への飾付を行い、魅力ある館となるよう雰囲気づくりを行うなどの取組を行った。 読書環境の整備 森林環境譲与税を活用し、令和4年度に引き続き公民館図書室に書架を3棚増設するなど、図書室環境の充実を図ることができた。また、R4.1に構築した図書システム・図書室用HPの活用し、WEBサービスや新着図書案内など、図書室利用の啓発を図った。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">点検結果</td><td style="width: 10%;">B</td><td style="width: 75%;"> A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った </td></tr> </table>			点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った					
5 課題・対応策	生涯学習の推進 公民館講座について、他市町公民館との情報交換を積極的に行い、住民ニーズの把握に努めながら企画・事業の実施を図っていく。 出前講座については、引続き実績を積み重ねていき、住民ニーズに合った講座を展開していく。 公民館活動の活性化 阪南公民館運営研究協議会の構成市町以外の公民館との交流を図り、課題の共有、解決を図るため、交流会を企画開催していく。 読書環境の充実 公民館図書室の書棚の充実を図るほか、利用者に分かりやすい書架の配置や案内表示を行うなど、読書環境の充実を図っていく。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">方向性</td><td style="width: 10%;">B</td><td style="width: 75%;"> A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要 </td></tr> </table>			方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	
方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要					

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	生涯スポーツ振興事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	スポーツ協会事業費補助事業 町民の心身・健康増進に寄与する為に、各種スポーツ競技を行い、大会並びに講習会等の参加を促進する。また、田尻町のスポーツイベントへの協力及び参加の促進を行い、スポーツの振興と発展に寄与する。 大阪府総合体育大会運営事業 府内各地域でスポーツを振興し、その普及発展とアマチュアスポーツの精神の高揚を図り、併せて府民の健康づくりに寄与する。 スポーツ推進委員協議会事業 スポーツ基本法に基づき、町やスポーツ団体と連携しながら、スポーツ指導、スポーツの楽しさを伝え、誰もが気軽にスポーツに親しむ環境づくりを進める。 さわやかハイキング運営事業 町民等にスポーツ活動を実践する場を提供し、参加者一人ひとりにスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、泉南地域住民の生涯スポーツの振興に寄与するとともに参加者どうしのコミュニケーションを図る。		
3 事業の概要	スポーツ協会事業費補助等事業 ソフトボール、軟式野球、硬式テニス、バドミントン、スキー、ソフトテニス、レクリエーション、トランポリン、スポーツ少年団の9団体に対する事業並びに活動補助を行う。また、青少年スポーツ(スポーツ少年団、水泳連盟)の育成を図るため、多目的グラウンド及び町営プールの使用料を補助し活動支援を行う。 大阪府総合体育大会運営事業 各市町村代表、地区代表する各市町村のスポーツ団体の競技大会について、田尻町も軟式野球競技を担当し、大会運営を行う。 スポーツ推進委員協議会事業 本町のスポーツ振興のため、スポーツ推進委員によるスポーツ実技指導や助言、推進委員によるスポーツ教室の開催などを行う。 さわやかハイキング運営事業 田尻町スポーツ協会と共催でさわやかハイキングを実施し、自然の中でウォーキング運動を通じて、住民の健康促進と参加者間の交流を図る。		
	決算額	2,813 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	スポーツ協会事業費補助事業: (1,334,132円) スポーツ協会所属各種団体の事業活動補助 社会教育関係(児童育成)補助事業 潮風グラウンド、プール使用料の補助(水泳連盟:922,000円、スポーツ少年団:200,000円) 大阪府総合体育大会運営事業 潮風グラウンドにて泉南地区大会 軟式野球2部を開催(6月25日、7月2日)、7市町が参加し、6試合を開催することができた。 スポーツ推進委員協議会事業 スポーツ教室(7回)開催のほか、近畿スポーツ推進委員研究協議会等への参加など、各種事業を実施、研修に参加し、事業の活性化等を図ることができた。 さわやかハイキング運営事業 11月3日に滋賀県マキノ高原ハイキングを実施、41名が参加し、住民の健康増進を図ることができた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	本町のスポーツ振興を図っていくうえで指導者となりえる人材を確保していく必要がある。 令和6年度は、新たに予算化した「活性化補助金」を活用し、複数団体における事業共同開催を図っていく必要がある。		
	方向性	A	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	KIX泉州国際マラソン事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	本町を含む泉州9市4町及び民間事業者で構成する「KIX泉州ツーリズムビューロー」を通じマラソン大会を主催することにより、スポーツツーリズムを通じた国内外の交流を促進するとともに、地域資源を活かしたスポーツの振興により、泉州地域の活性化を図る。		
3 事業の概要	平成6年に関西国際空港がオープンしたことを記念してマラソン大会が開催されて以来、25年にわたり泉州エリアに国内外6,000人を超えるランナーが参加する泉州地域を代表するスポーツイベントとして、大きな知名度を有している。また、大会に合わせて観光物産販売ブースを展開し、地域の魅力発信を兼ね備えた事業を行っている。 なお、令和5年度は、オンラインマラソンを開催した。		
	決算額	0 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	令和5年度は、オンラインマラソンを開催した。 開催期間: 令和6年2月5日～2月18日 募集定員: 3,000人(フルマラソン、ハーフマラソン 合計で3,000人) 参加総数: 2,570人(フルマラソン 1,546人、ハーフマラソン 1,024人)		
	点検結果	B	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った
5 課題・対応策	泉州地域で開催するスポーツイベントとしては最大規模の大会であり、国内外の多くの参加者が泉州地域に集まり、交流が生まれ、地域の魅力発信、スポーツの振興に寄与しており、特に本町においては、同大会のような大規模なスポーツイベントはなく、開催の意義は大きい。 しかしながら、令和5年度は、大会を実走するためには、ボランティアの確保、関係団体との調整、大会運営にかかる費用負担等様々な課題があり、オンライン開催となった。 令和6年度以降、実走に向けて、堺市以南の団体で検討会を開催し、議論しているが、上記の課題以外にも大阪万博が開催されることもあり、警察等の協力も得にくい状況である。そのため、令和6年度の大会開催は未定となっている。		
	方向性	E	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に事業目的が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	社会教育委員会事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	各地域における社会教育活動の実践や研究成果について社会教育委員間で交流を深め、研修を重ねながら本町の社会教育推進のリーダー役を担う。		
3 事業の概要	全国社会教育研究大会、近畿地区社会教育研究大会、大阪府社会教育研究会議、泉北泉南地区社会教育委員連絡協議会研修会などの各種研究集会へ参加し、先進事例の研究等を行うことにより社会教育委員の資質向上を図るとともに、得た知見をもとに社会教育事業への反映を図っていく。		
	決算額	216 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	令和5年度は、近畿地区社会教育研究大会、泉北泉南地区社会教育委員連絡協議会研修会、大阪府社会教育研究会議が開催され、社会教育委員もそれぞれの大会に参加し、広く知見を得た。 また、本町社会教育委員会会議を開催し、(仮称)田尻町総合文化センター基本計画や・第3次田尻町生涯学習推進計画について、意見を交わし、令和5年9月に「(仮称)田尻町総合文化センター整備事業についての提言書」を教育委員会当てに提出した。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	次年度においても、積極的に研修等に参加し、知見の向上を図っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	社会教育団体育成事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	田尻町こども会育成連絡協議会 田尻町こども会育成連絡協議会の自主的な活動を推進し、こどもたちの健全な育成と福祉の増進を図る。 田尻町婦人会 各種婦人問題の研究と「健康で明るく住みよい地域社会の実現」を目指す。活動を推進すると共に婦人の社会的地位の向上に努める。 田尻町PTA連絡協議会 子どもたちの健全育成とPTA会員相互の研究活動や交流活動・地域活動を目的としたPTA活動の活性化を図る。		
3 事業の概要	田尻町こども会育成連絡協議会 遠足等野外活動の実施、大阪府こども会育成連合会(ドッジビー大会等)及び泉南ブロックこども会育成連絡協議会(グラウンドゴルフ大会等)への参加 田尻町婦人会 健康づくり推進(健康教室、栄養講座)、ゴミ減量等リサイクル活動、クリーン作戦、ゴキブリ駆除薬づくり、社会教育奉仕活動(たじりっち広場への花植え等)、研修会、講演会等 田尻町PTA連絡協議会 教育研究会・親学習会の開催、広報紙の発行、各種PTA(泉南地区、大阪府等)協議会関連研究大会等への参加		
	決算額	635 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	田尻町こども会育成連絡協議会 令和5年度は、こども会活動が再開し、多くのこどもが町単位こども会に入会し、町単位こども会では様々なイベントを開催した。育成連絡会として、様々なイベントを開催する際には協力し、イベントの運営方法のノウハウを次世代のこども会役員を担う人材に伝え、人材育成に努めた。また、こども会加入対象者に対し研修会等を開催するなど、育成連絡協議会として活動を実施した。 田尻町婦人会 令和5年度は、よさこい踊り教室・健康体操などを行ったほか、ゴキブリホウ酸団子を作製・配付する公衆衛生活動や、児童遊園の清掃活動の取組が行われた。また、ボランティア連絡協議会・防犯連絡協議会などの会議参加のほか、たじりっち広場の花植え、年末パトロールをはじめ多くの事業に積極的に参加している。 田尻町PTA連絡協議会 令和5年度は、町PTA連絡協議会主催によるイベント及び親学習会(2回)を開催したほか、広報誌の発行も行うなど、多くの活動を行った。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	田尻町こども会育成連絡協議会 令和6年度においても、こども会会員の募集及び活動方法について、こども会育成連絡協議会がこれまでの経験をこども会役員に継承し、こども会活動がスムーズに行われるよう引き続き支援していく。 田尻町婦人会 会員の減少及び高齢化により、事業の継続が難しい場面も生じることが予想されるが、他団体と協力しながら事業の継続が図られるよう支援していく。 田尻町PTA連絡協議会 こども園・小学校・中学校の各単位PTA間が連携し、協力しながら、活動の活性化が図られるよう支援していく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	教育コミュニティづくり推進事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	学校・家庭・地域の協働による、さまざまな取組みを地域全体で進めることにより、教育コミュニティづくりの活性化と豊かな人間関係づくりを育み、さらなる地域の教育力をめざす。		
3 事業の概要	2001年に創設された「田尻中学校区地域教育協議会(たじりtry・あんぐる)」の実践を基に、地域住民の幅広い人材が地域ボランティアとして自主的に参画し、さまざまな事業を展開する。 学習支援活動、放課後子ども教室(学校開放)、こども110番の旗運動、こども110番ウォークラリー大会、ハートフル事業、広報活動等を実施する。		
	決算額	865 千円 (うち特定財源 255 千円)	
4 実績・点検評価	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、事業が再開し、新型コロナウイルス感染が拡大する前の事業を行うことができるようになった。また、ハートフルコンサートについては、町制70周年記念イベントが開催することもあり、令和5年度は開催せずに、学校支援活動をハートフル事業として実施することが決定した。ハートフル事業として、小学校内の遊具等ペンキで塗る事業を実施したが、雨天により事業規模を縮小せざるを得ない事業となったが、申込者より令和6年度もペンキ塗りを実施して欲しいと要望があった。 子ども110番ウォークラリー大会、放課後子ども教室(TDF)はこれまでと同じ内容で実施した。また、まなび舎事業(放課後学習支援)は学校と連携して、年度当初より実施した。 今後も各実行委員会と協議しながら、事業を展開していくことが必要である。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	田尻中学校区地域教育協議会(たじりtry・あんぐる)において、これまで継続して取り組んできた成果として、地域ボランティアの人材確保と学校・家庭・地域を繋ぐ教育コミュニティの構築ができ、各実行委員会の自主的な活動も地域に定着している。 2001年に創設された田尻中学校区地域教育協議会も20年以上経過し、世代交代を視野に若年層の新たなボランティア人材の発掘が課題。 各取組みににおいて、充実した取組みを実施していくためには、各種団体の協力が不可欠であり、協力ボランティアの人数増が必要。 各取組みについて、継続しているから続けるというのではなく、当該年度の最初にそれぞれの取り組みを実施するかどうかをtryあんぐる全体会議で検討して実施している。 ボランティアについては、随時TDFチラシ等に募集の案内を掲載している。 地域の教育力活性化は、子どもたちの健全育成につながり、人づくりは町づくりにもつながることから、地域住民自らが率先して参加協力し、町と教育委員会が連携しながらサポートを行い、地域力の向上に努めなければならない。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

**令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)**

1 事業名	子ども・若者育成支援事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	たじりワイワイフェスタ 青少年指導員と青少年とのふれあい体験活動をととして、青少年の健全育成を図る。 二十歳のつどい(旧・成人式) 満20歳を迎える者(式典対象者)を対象に式典を開催し、祝福するとともに大人としての自覚を持つ契機を図る。 田尻町青少年指導員会事業 田尻町における青少年活動を積極的に推進し、青少年の健全育成を図る。		
3 事業の概要	たじりワイワイフェスタ 子どもから大人まで楽しめるイベントを通じて、青少年指導員の活動・役割の周知を行うとともに、イベントを通じて、ふれあうことにより、日々の非行防止等の活動をスムーズにし、青少年の健全育成につなげていく。 二十歳のつどい 式典と式典対象者の代表で組織する実行委員会による企画の二部構成により実施している。なお、民法改正により18歳が成人に位置づけられることになったが、多くの人に参加してもらえるようこれまでどおり20歳の者を対象とし、「二十歳のつどい」に式典名を改称し、実施する。 田尻町青少年指導員会事業 街頭啓発活動、パトロール活動、青指主催地域のふれあい交流活動(たじりワイワイフェスタ)を通して、青少年の健全育成活動を行っている。また、大阪府青指協議会研修会参加、泉南ブロック青指協議会交流研修会への参加等、各市町青指との連携を図っている。		
	決算額	947 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	たじりワイワイフェスタ 今年度は、小・中学生を中心とするダンス・バレエ・バンド活動を行う団体と青少年指導員によるパフォーマンスを行いながら交流を深めた。また、ロビーにて手話サークル竹とんぼのメンバーの協力のもと、綿菓子づくりやバルーンアートも行った。参加有観客で実施し、多くの参加者(170名)のもと開催することができた。 二十歳のつどい 第1部を町主催、第2部を式典参加者代表で構成する実行委員会形式により開催した。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策として来賓への案内を最小限とし、20歳の対象者のみの参加としていたが、令和5年度は通常通り来賓にも案内を送付し、式典会場内の観覧も可能とした。(式典対象者81/106名出席[警察学校を除く。]) 田尻町青少年指導員会事業 盆踊り・秋祭り時のパトロール活動、有観客によるワイワイフェスタの実施など、多くの活動を再開することができた。また、エンゼル・小学校・中学校の園長・校長を訪問し、意見交換することができた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	たじりワイワイフェスタ こどもたちとのつながりに重点を置き、事業内容の工夫を行う。 二十歳のつどい 引き続き通常通り20歳の者を対象に式典を開催する。 田尻町青少年指導員会事業 青少年の健全育成活動に当たり、引続き他団体の活動に積極的に参加するとともに、連携を図り、一体となって事業への取組みを図っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	総合文化センター整備運営事業	担当課	文化・教育施設建設プロジェクトチーム
2 事業の目標	田尻町公民館は、田尻町における地域住民のために社会教育活動を推進する拠点として40年間に渡り中心的な役割を果たしてきたが、施設や設備も老朽化していることから、整備の方向性をまとめ、(仮称)田尻町総合文化センター「以下(総合文化センター)という。」の整備を進めていく。 整備にあたっては、学習機能、交流・情報発信機能などに相乗効果がでるよう一体的に整備し、様々な学習活動、趣味や芸術などを通じて、心の豊かさを時間できる風土の醸成に取り組む。また、避難所として十分な機能が果たせるよう必要な物資を備蓄するほか、自家発電機設備などを導入し、防災機能を兼ね備える。		
3 事業の概要	○令和2年度 基本構想策定 ○令和3年度 基本計画策定 ○令和4年度 整備等事業計画の策定 ○令和5年度 ・駅上広場地中埋設物等撤去工事 ・整備運営事業アドバイザー業務 ・先行施設現地視察		
	決算額	7,753 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	・4月の町議会議員選挙以降、事業に対して議会の理解が得られず、事業が進捗が停滞することとなる。 ・11月の町長選挙で、駅上広場に総合文化センターを建設することを公約に掲げた町長が当選したが、停滞状態は変わらず、現在に至っている。 ・駅上広場地中埋設物等撤去工事に係る請負契約締結の件が、6月議会で否決され、工事着工できなかった。 ・整備運営事業アドバイザー業務を4月に委託契約するが、事業の停滞により、概ね9月頃、事業の進捗を止める。 ・事業が進捗しない中、住民等に事業への理解を深めていただくために、広報やホームページなどを活用し情報提供に努めた。また、先行施設(海南ノビノス)への住民と一緒に現地視察を行った。		
	点検結果	C	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	事業について賛否様々な意見があり、町と議会、当事者だけで意見を取り纏めることは難しいと考えられることから、第3者で構成する専門家委員会を設置し、一旦審議を委ね、本町に相応しい生涯学習・文化施設について、ご意見をいただき、その意見を尊重し、議会と町行政がしっかりと議論し、意見を取り纏めることで、停滞している事業の進捗を図る。		
	方向性	C	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和6年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和5年度実施事業)

1 事業名	町史編纂・文化財保護事業	担当課	生涯学習課
2 事業の目標	町史編纂・文化財保護 町の歴史を系統的に整理し、住民の地域理解の深化に寄与するとともに、後世に伝える。 町内における埋蔵・有形・無形文化財の調査とその保護を図る。 生涯学習・学校教育への文化財の活用を図り、郷土愛を育成する。		
3 事業の概要	町史編纂 町の歴史に関わる資料の収集とその保存を実施。収集済み資料に関しては、整理、分析、比較、検討を進める。また、町史を広く周知するための事業を展開する。 文化財保護 埋蔵文化財緊急発掘調査、その他の文化財調査により有形文化財の発掘、資料を整備する。また、史料の活用を検討する。 田尻歴史館の耐震補強等保存修理工事完了後の管理及び活用方法を検討する。 埋蔵文化財保護行政について、広域連携による機能強化を図る。		
	決算額	25,162 千円 (うち特定財源 787 千円)	
4 実績・点検評価	町史編纂 資料の収集・整理を行っているほか、国等が実施する研修に積極的に参加し、史料の活用等に当たったの知見の習得に努めている。 文化財保護 令和4年度より阪南市・泉南市・田尻町・泉佐野市で広域で埋蔵文化財保護行政を開始し、専門職員の補完と事務の継続を図ることができた。(なお、田尻町域での処理件数は、確認調査が1件) 田尻歴史館においては、令和元年6月より実施していた耐震補強等保存修理工事が令和4年6月に完了し、同年7月より指定管理者による管理運営を開始、町文化のシンボルとして、また貴重な近代化遺産として、活用を図っている。 また、7月に七夕飾りやライトアップ、12月にハイカラ衣装記念撮影イベント、2月にバレンタインコンサートを実施し、歴史館の活用を行い、田尻町の歴史文化の普及活動を行った。		
	点検結果	B A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	町史編纂・文化財保護 家屋の建替え、世代交代が進み、年々歴史的資料の収集や聞き取りが難しくなっているが、積極的に情報収集に努め、史料の収集・調査・保護を行っていく必要がある。 歴史館については、町の文化振興を担う施設として利活用を進め、文化財の保護及び田尻町の歴史・文化の普及・啓発を進めていく。		
	方向性	B A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	